

令和3年度第1回幕別町地域公共交通確保対策協議会議案

【書面会議】

1 報告事項

報告第1号 幕別町地域公共交通確保対策協議会委員の変更について

報告第2号 令和2年度幕別町地域公共交通確保対策協議会事業報告について

報告第3号 令和2年度幕別町地域公共交通確保対策協議会歳入歳出決算報告
及び監査報告について

報告第4号 コミュニティバスの運行実績について

報告第5号 予約型乗合タクシーの運行実績について

2 議 案

議案第1号 令和3年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算(案)について

議案第2号 幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

幕別町地域公共交通確保対策協議会委員名簿

	区 分	氏 名	所 属	役 職	備 考
1	幕別町	会長 伊藤 博明	幕別町	副町長	
2	北海道運輸局帯 広運輸支局長が 指名する者	酒井 啓友	帯広運輸支局	首席運輸企画 専門官	
3	北海道十勝総 合振興局長が 指名する者	山田 貴弘	十勝総合振興局地域政策部 地域政策課	主幹（地域交通）	新
4	関係する道路	上村 達也	帯広開発建設部道路計画課	課長	新
5	管理者が指名 する者	寺越 孝則	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室地域調整課	課長	
6	帯広警察署長 が指名する者	浅野 慎哉	帯広警察署交通第一課	課長	
7	一般旅客自動	長沢 敏彦	十勝バス株式会社	旅客事業本部長	
8	車運送事業者	加藤 貴志	北斗タクシー有限会社	統括課長	
9	の代表	桑島 亮	エイシン運輸有限会社	代表取締役	
10	住民又は利用 者の代表	高畠 政由	幕別地区公区長代表	宝町公区長	
11		中橋 伸勝	札内地区公区長代表	文京町公区長	新
12		中村 由治	札内地区公区長代表	途別公区長	
13		高嶋 甲爾	南幕別地区公区長代表	糠内市街公区長	
14		佐藤 博志	忠類地区公区長代表	忠類錦町公区長	
15		笹井 守	幕別町商工会	会長	新
16		林 郁男	幕別町社会福祉協議会	会長	
17		宇佐美美知子	幕別町民生委員児童委員協議会	副会長	
18		永井ケイ子	幕別町消費者協会	監査	
19		奥村 脩平	幕別町PTA連合会	会長	新
20		岡田 益美	幕別町老人クラブ連合会	会長	
21		尾藤 欣二	幕別町障害者（児）団体連絡協議会	会長	
22	その他協議会 が必要と認め る者	中村 清作	十勝地区交通運輸産業労働組合協議 会	副議長	

報告第 1 号 幕別町地域公共交通確保対策協議会委員の変更について

3	所 属	役 職	氏 名
旧	十勝総合振興局地域政策部 地域政策課	課長	千葉 敬貴
新	十勝総合振興局地域政策部 地域政策課	主幹(地域交通)	山田 貴弘

4	所 属	役 職	氏 名
旧	帯広開発建設部道路計画課	課長	谷津 臣則
新	帯広開発建設部道路計画課	課長	上村 達也

11	所 属	役 職	氏 名
旧	札幌地区公区長	あかしや南 2 公区長	工藤 伸
新	札幌地区公区長	文京町公区長	中橋 伸勝

15	所 属	役 職	氏 名
旧	幕別町商工会	会長	藤原 治
新	幕別町商工会	会長	笹井 守

19	所 属	役 職	氏 名
旧	幕別町 P T A 連合会	会長	小野 敦
新	幕別町 P T A 連合会	会長	奥村 脩平

報告第2号 令和2年度幕別町地域公共交通確保対策協議会事業報告について

月 日	事業名	事業内容・協議事項等
令和2年5月27日	第1回協議会 (書面会議)	○報告 1 協議会委員の変更について 2 令和元年度事業報告について 3 令和元年度決算報告及び監査報告について 4 ①コミュニティバスの運行実績について ②コミュニティバス夏季休日試験運行について 5 予約型乗合タクシーの運行実績について ○議案 1 令和2年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算(案)について 2 フィーダー系統確保維持計画の策定について
令和3年1月12日	第2回協議会 (書面会議)	○議案 1 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

報告第 3 号 令和 2 年度幕別町地域公共交通確保対策協議会歳入歳出決算報告について

歳 入 (単位：円)

款	項	目	予算額	決算額	増 減	摘 要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	0	0	0	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	715,000	44,215	△670,785	1 町補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	5	5	1 預金利息
合 計			715,000	44,220	△670,780	

歳 出

款	項	目	予算額	決算額	増 減	摘 要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	590,000		△590,000	
	2 事務費	1 事務費	125,000	44,000	△81,000	1 停留所ベンチ塗装
2 事業費	1 事業費	1 事業費	0	0	0	
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	220	220	1 振込手数料 220
合 計			715,000	44,220	△670,780	

歳入合計 44,220円
歳出合計 44,220円
差引残額 0円

令和 3 年 6 月 16 日 提出

幕別町地域公共交通確保対策協議会
会長 伊藤 博明

令和2年度幕別町地域公共交通確保対策協議会監査報告について

令和2年度幕別町地域公共交通確保対策協議会歳入歳出決算について、令和3年5月28日に監査を行い、貯金通帳、諸帳簿と決算書を照合した結果、いずれも適正であると認めます。

令和3年6月16日

監査委員 永井 ケイ子

監査委員 岡 田 益 美

報告第4号 コミュニティバスの運行実績について

令和2年度のコミュニティバスの運行実績について、次のとおり報告する。

		R2. 4月 21日間	R2. 5月 18日間	R2. 6月 22日間	R2. 7月 21日間	R2. 8月 20日間	R2. 9月 20日間	前期合計 122日間
幕別線	乗車人数	412人	353人	613人	596人	487人	562人	3,023人
	1日平均	19.6人	19.6人	27.9人	28.4人	24.4人	28.1人	24.8人
	1便平均	3.9人	3.9人	5.6人	5.7人	4.9人	5.6人	5.0人
	運賃収入	27,300円	16,800円	20,650円	18,200円	28,450円	21,000円	132,400円
札内線	順周り	乗車人数	382人	294人	387人	314人	412人	2,179人
		1日平均	18.2人	16.3人	17.6人	15.7人	20.6人	17.9人
		1便平均	3.6人	3.3人	3.5人	3.1人	4.1人	3.6人
		運賃収入	26,150円	14,000円	28,900円	17,750円	24,650円	130,700円
	逆周り	乗車人数	310人	230人	341人	272人	348人	1,854人
		1日平均	14.8人	12.8人	15.5人	13.6人	17.4人	15.2人
		1便平均	3.7人	3.2人	3.9人	4.2人	4.4人	3.8人
		運賃収入	24,300円	14,700円	26,550円	28,450円	27,050円	137,500円
	計	乗車人数	692人	524人	728人	586人	760人	4,033人
		1日平均	33.0人	29.1人	33.1人	29.3人	38.0人	33.1人
		1便平均	3.7人	3.2人	3.7人	3.3人	4.2人	3.7人
		運賃収入	50,450円	28,700円	55,450円	47,700円	41,100円	268,200円
合計	乗車人数	1,104人	877人	1,341人	1,339人	1,073人	1,322人	7,056人
	1日平均	52.6人	48.7人	61.0人	63.8人	53.7人	66.1人	57.8人
	1便平均	3.8人	3.5人	4.4人	4.6人	3.8人	4.7人	4.1人
	運賃収入	77,750円	45,500円	76,100円	65,900円	73,250円	62,100円	400,600円

		R2. 10月 22日間	R2. 11月 19日間	R2. 12月 22日間	R3. 1月 19日間	R3. 2月 18日間	R3. 3月 23日間	後期合計 123日間
幕別線	乗車人数	636人	644人	718人	620人	798人	875人	4,291人
	1日平均	28.9人	33.9人	32.6人	32.6人	44.3人	38.0人	34.9人
	1便平均	5.8人	6.8人	6.5人	6.5人	8.9人	7.6人	7.0人
	運賃収入	23,300円	28,580円	27,250円	29,350円	34,900円	31,800円	175,180円
札内線	順周り	乗車人数	487人	381人	608人	514人	659人	3,260人
		1日平均	22.1人	20.1人	27.6人	27.1人	36.6人	26.5人
		1便平均	4.4人	4.0人	5.5人	5.4人	7.3人	5.3人
		運賃収入	33,800円	22,900円	28,100円	22,700円	22,250円	160,400円
	逆周り	乗車人数	411人	342人	437人	358人	441人	2,488人
		1日平均	18.7人	18.0人	19.9人	18.8人	24.5人	20.2人
		1便平均	4.7人	4.5人	5.0人	4.7人	6.1人	5.1人
		運賃収入	19,400円	24,650円	22,400円	23,250円	28,400円	146,100円
	計	乗車人数	898人	723人	1,045人	872人	1,100人	5,748人
		1日平均	40.8人	38.1人	47.5人	45.9人	61.1人	46.7人
		1便平均	4.5人	4.2人	5.3人	5.1人	6.8人	5.2人
		運賃収入	53,200円	47,550円	50,500円	45,950円	50,650円	306,500円
合計	乗車人数	1,534人	1,367人	1,763人	1,492人	1,898人	1,985人	10,039人
	1日平均	69.7人	77.1人	80.1人	78.5人	105.4人	86.3人	81.6人
	1便平均	5.0人	5.1人	5.7人	5.6人	7.5人	6.2人	5.8人
	運賃収入	76,500円	76,130円	77,750円	75,300円	85,550円	90,450円	481,680円

(参考)

		H30年度 合計 243日間	R元年度 合計 244日間	R2年度 合計 245日間
幕別線	乗車人数	5,868人	6,810人	7,314人
	1日平均	24.1人	27.9人	29.9人
	1便平均	4.8人	5.6人	6.0人
	運賃収入	275,800円	336,950円	307,580円
札内線	順周り	乗車人数	7,007人	6,439人
		1日平均	28.8人	26.4人
		1便平均	5.7人	5.3人
		運賃収入	268,550円	349,950円
	逆周り	乗車人数	2,698人	4,721人
		1日平均	22.5人	19.3人
		1便平均	5.6人	4.8人
		運賃収入	267,500円	331,500円
	計	乗車人数	9,705人	11,160人
		1日平均	51.3人	45.7人
		1便平均	5.7人	5.1人
		運賃収入	536,050円	681,450円
合計	乗車人数	15,573人	17,970人	17,095人
	1日平均	64.1人	73.6人	69.8人
	1便平均	5.4人	5.3人	5.0人
	運賃収入	811,850円	1,018,400円	882,280円

【説明】

○幕別線は、コロナ禍における外出自粛の影響により大人の利用が減少しているが、小中学生の登下校利用が増加したことにより、総体的には乗車人数が前年より増加した。

○札内線は、コロナ禍における外出自粛の影響により、大きく利用が減少した。

○町民の重要な移動手段として、引き続き利用促進に向け、周知に努めます。

○コミバスに係る経費等推移

【平成30年度】

(千円)

	総経費		国庫補助		運賃・ 広告 収入等	町費補助
	運行費	車両費	国庫補助	車両費		
		19,720		3,690	824	15,206
コミバス(幕)	4,775	2,066	565	449	288	5,539
コミバス(札・順)	5,480	2,066	2,227	449	269	4,601
コミバス(札・逆)	3,191	2,142	0	0	267	5,066
計	13,446	6,274	2,792	898	824	15,206

※平成30年10月から札内線逆回り増便

【令和元年度】

(千円)

	総経費		国庫補助		運賃・ 広告 収入等	町費補助
	運行費	車両費	国庫補助	車両費		
	19, 930		9, 061		1, 043	9, 826
コミバス(幕)	4, 967	0	786	428	351	3, 402
コミバス(札・順)	5, 527	0	2, 181		355	2, 991
コミバス(札・逆)	5, 153	4, 283	2, 181	3, 485	337	3, 433
計	15, 647	4, 283	5, 148	3, 913	1, 043	9, 826

【令和2年度】

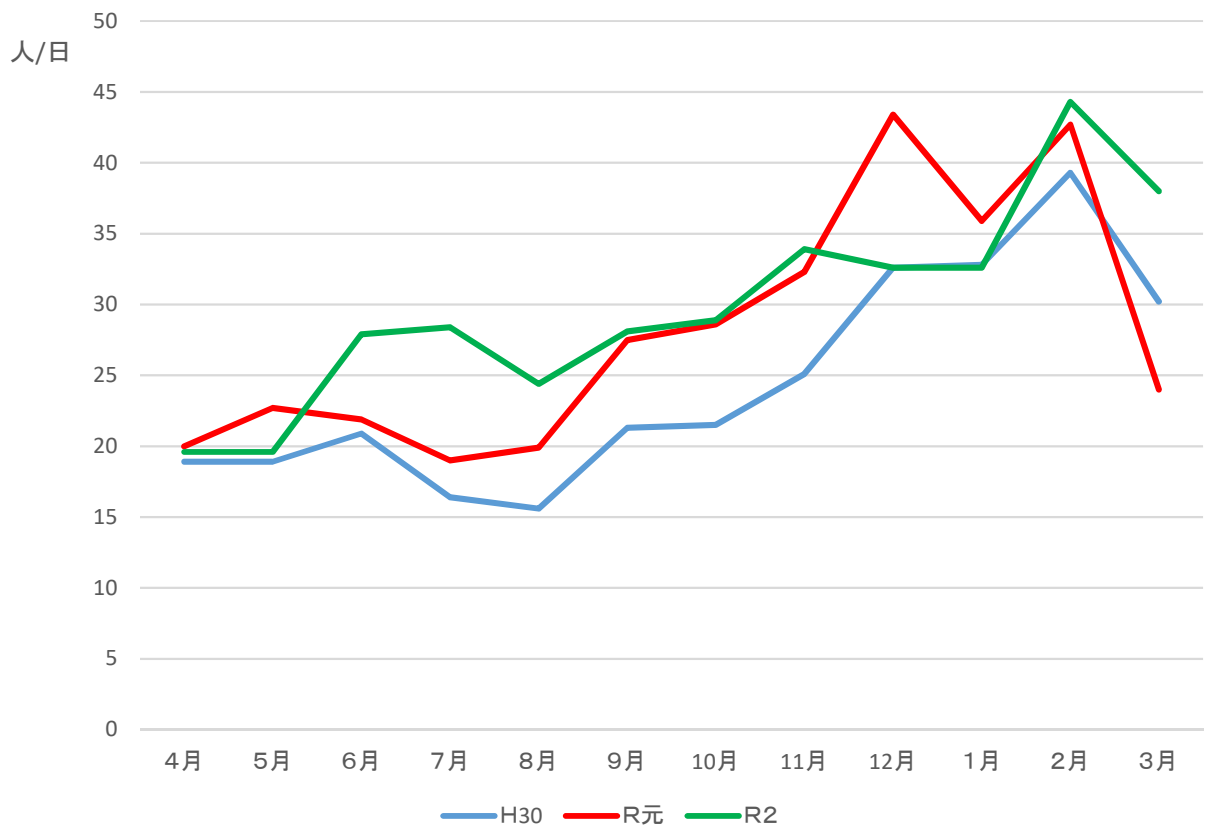
(千円)

	総経費		国庫補助		運賃・ 広告 収入等	町費補助
	運行費	車両費	国庫補助	車両費		
	20, 222		7, 482			
コミバス(幕)	4, 966	0	861		308	3, 797
コミバス(札・順)	5, 690	0	2, 387. 5		291	3, 011. 5
コミバス(札・逆)	5, 283	4, 283	2, 387. 5	1, 846	283	5, 049. 5
計	15, 939	4, 283	5, 636	1, 846	882	11, 858

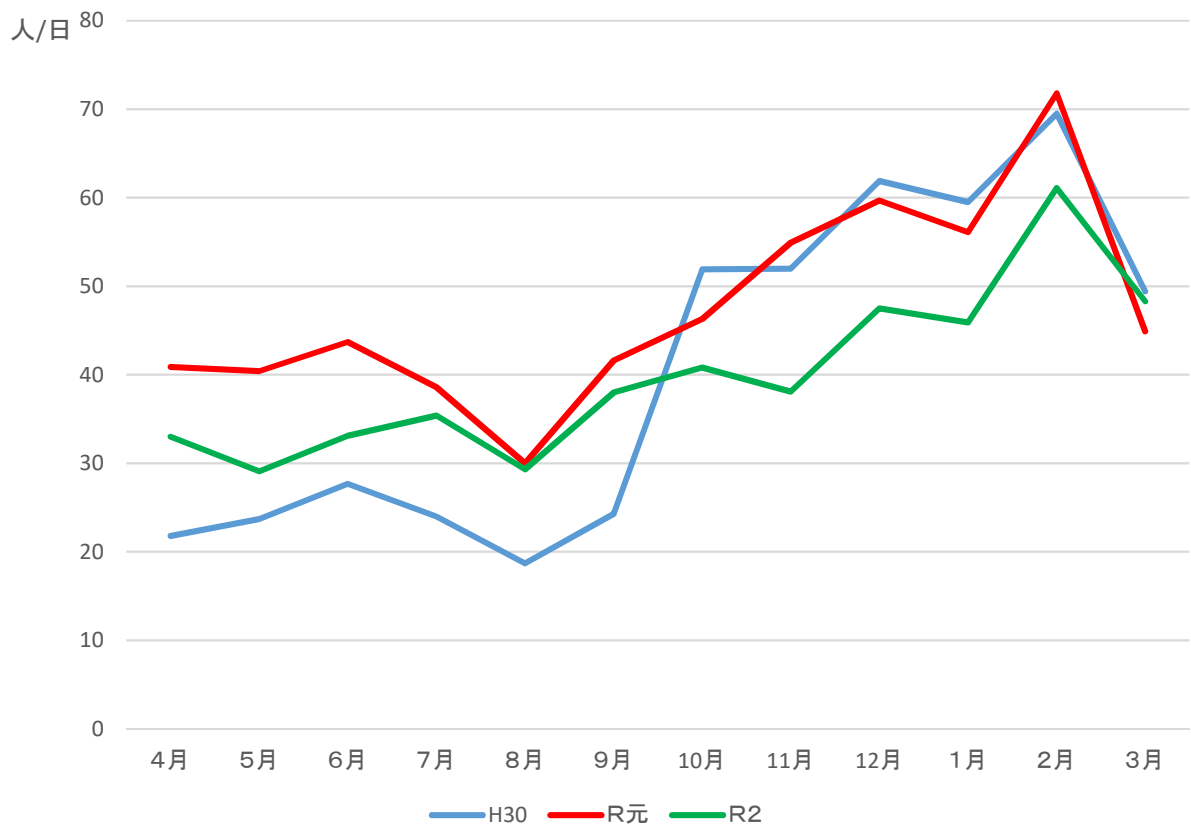
【説明】

○前年度と比較し、町補助金が大きく増加している理由として、運行費（車両維持費）の増や、車両減価償却に伴う国庫補助金の減が主な要因となっています。

過去3年間の1日当たりの乗車人数(幕別線)



過去3年間の1日当たりの乗車人数(札内線)



報告第5号 予約型乗合タクシーの運行実績について

令和2年度の予約型乗合タクシーの運行実績について、次のとおり報告する。

【駒畠線】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行可能日数		21日	18日	22日	21日	20日	20日	22日	19日	22日	19日	18日	23日	245日
運行日数		15日	10日	17日	16日	12日	16日	18日	15日	17日	12日	13日	18日	179日
運行回数		26回	18回	28回	29回	23回	25回	29回	20回	27回	20回	21回	27回	293回
利用者数		30人	22人	35人	45人	33人	36人	40人	25人	40人	28人	35人	40人	409人
運行率（日数）		71.4%	55.6%	77.3%	76.2%	60.0%	80.0%	81.8%	78.9%	77.3%	63.2%	72.2%	78.3%	73.1%
運行率（回数）		24.8%	20.0%	25.5%	27.6%	23.0%	25.0%	26.4%	21.1%	24.5%	21.1%	23.3%	23.5%	23.9%
便当たり乗車人数		1.2人	1.2人	1.3人	1.6人	1.4人	1.4人	1.4人	1.3人	1.5人	1.4人	1.7人	1.5人	1.4人
運賃収入		7,600円	6,200円	8,400円	9,700円	6,100円	8,300円	9,400円	5,300円	8,800円	6,800円	7,500円	7,200円	91,300円
運行回数	1便	1	1	3	1	3	2	2	3	2	2		1	21
	2便	15	10	15	15	11	14	18	12	17	11	13	17	168
	3便	8	4	6	10	7	7	7	4	5	1	4	5	68
	4便		1	2	1	1					2	2	2	11
	5便	2	2	2	2	1	2	2	1	3	4	2	2	25
	計	26	18	28	29	23	25	29	20	27	20	21	27	293
利用者数	1便	1	1	3	1	3	2	2	3	2	2		1	21
	2便	19	12	21	28	20	23	27	17	30	19	26	30	272
	3便	8	6	7	13	8	9	9	4	5	1	4	5	79
	4便		1	2	1	1					2	3	2	12
	5便	2	2	2	2	1	2	2	1	3	4	2	2	25
	計	30	22	35	45	33	36	40	25	40	28	35	40	409
利用者内訳	大人													0
	高齢者	22	18	29	41	31	34	36	25	30	16	29	32	343
	障がい者	8	4	6	4	2	2	4		10	12	6	8	66
	小中学生													0
	乳幼児													0
利用地区内訳	計	30	22	35	45	33	36	40	25	40	28	35	40	409
	豊岡													0
	猿別													0
	軍岡					1				1				2
	大豊					0								0
	明野	4	2	3	10	9	5	4	1	7	3	5	10	63
	新川			4	2			1						7
	相川	10	5	11	14	11	12	16	13	14	10	13	18	147
	南勢			1	2	2	3	2	2	2	2	4	2	22
	新和		2			2								4
	五位	2	1	2	3		4	1	1	2	1	3		20
	糠内													0
	明倫													0
	美川	8	4	6	4	2	2	4	4	10	12	6	8	70
	中里	6	8	6	8	6	10	10	4	4		4	2	68
	駒畠			2	2			2						6
	弘和													0
	計	30	22	35	45	33	36	40	25	40	28	35	40	409

○運行実績の推移			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
運行可能日数	242日	241日	245日
運行日数	219日	209日	179日
運行回数	426回	429回	293回
利用者数	667人	724人	409人
1日当たり乗車人数	3.0人	3.5人	2.3人
便当たり乗車人数	1.6人	1.7人	1.4人
運行率(日数)	90.5%	86.7%	73.1%
運行率(回数)	35.2%	35.6%	23.9%
運賃収入	124,400円	150,400円	91,300円

○経費等の推移（千円）			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
運行経費	2,883	3,337	2,338
国庫補助	289	312	272
運賃収入	124	150	91
町費補助	2,470	2,875	1,975

【説明】

○コロナ禍における外出自粛の影響により、大きく利用が減少した。

○町民の重要な移動手段として、引き続き利用促進に向け、周知に努めます。

【古舞線】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行可能日数		21日	18日	22日	21日	20日	20日	22日	19日	22日	19日	18日	23日	245日
運行日数		16日	11日	21日	19日	18日	20日	22日	19日	20日	16日	15日	17日	214日
運行回数		42回	23回	51回	50回	46回	49回	53回	40回	57回	37回	43回	45回	536回
利用者数		56人	28人	95人	90人	74人	83人	111人	68人	109人	55人	59人	64人	892人
運行率（日数）		76.2%	61.1%	95.5%	90.5%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	84.2%	83.3%	73.9%	87.3%
運行率（回数）		40.0%	25.6%	46.4%	47.6%	46.0%	49.0%	48.2%	42.1%	51.8%	38.9%	47.8%	39.1%	43.8%
便当たり乗車人数		1.3人	1.2人	1.9人	1.8人	1.6人	1.7人	2.1人	1.7人	1.9人	1.5人	1.4人	1.4人	1.7人
運賃収入		8,200円	3,600円	12,100円	11,200円	9,800円	9,900円	14,500円	8,400円	15,600円	6,500円	8,500円	9,300円	117,600円
運行回数（回）	1便	8	2	2	4	5	4	3		3	2	7	8	48
	2便	14	10	21	19	18	20	22	18	20	15	13	13	203
	3便	12	9	19	19	15	17	20	17	20	16	13	14	191
	4便	5	1	4	2	3	5	4	4	10	2	6	6	52
	5便	3	1	5	6	5	3	4	1	4	2	4	4	42
	計	42	23	51	50	46	49	53	40	57	37	43	45	536
利用者数（人）	1便	9	2	2	4	6	4	3		3	2	7	9	51
	2便	21	13	48	43	34	40	55	35	53	24	20	24	410
	3便	15	11	29	29	23	28	36	27	32	23	18	17	288
	4便	7	1	6	3	4	7	8	4	12	2	6	6	66
	5便	4	1	10	11	7	4	9	2	9	4	8	8	77
	計	56	28	95	90	74	83	111	68	109	55	59	64	892
利用者内訳（人）	大人													0
	高齢者	56	28	95	90	74	83	111	68	109	55	59	64	892
	障がい者													0
	小中学生													0
	乳幼児													0
利用地区内訳（人）	計	56	28	95	90	74	83	111	68	109	55	59	64	892
	途別													0
	上稲土別													0
	日新	22	4	46	44	38	42	45	34	52	27	18	22	394
	昭和													0
	依田			7	4	5	5	7	4	5				37
	西和													0
	千住	17	20	20	25	15	25	33	20	19	20	20	18	252
	稲土別													0
	新生													0
	中稲土別													0
	豊岡													0
	新和	8		18	12	8	6	18	4	19	6	16	19	134
	古舞	9	4	4	5	8	4	8	6	14	2	5	4	73
	明倫						1						1	2
	美川													0
	計	56	28	95	90	74	83	111	68	109	55	59	64	892

○運行実績の推移			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
運行可能日数	242日	241日	245日
運行日数	222日	233日	214日
運行回数	603回	665回	536回
利用者数	1,233	1,428人	892人
1日当たり乗車人数	5.6人	6.1人	4.2人
便当たり乗車人数	2.0人	2.1人	1.7人
運行率(日数)	91.7%	96.7%	87.3%
運行率(回数)	49.8%	55.2%	43.8%
運賃収入	136,700円	166,100円	117,600円

○経費等の推移（千円）			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
運行経費	3,360	3,458	2,973
国庫補助	382	603	511
運賃収入	137	166	118
町費補助	2,841	2,689	2,344

【説明】
○コロナ禍における外出自粛の影響により、大きく利用が減少した。
○町民の重要な移動手段として、引き続き利用促進に向け、周知に努めます。

議案第 1 号 令和 3 年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算(案)について

歳入 (単位：千円)

款	項	目	金 額	備 考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	0	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	420	1 町補助金 420
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	
合 計			420	

歳出 (単位：千円)

款	項	目	金 額	備 考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	294	1 委員報酬 229
				2 費用弁償 58
				3 食糧費 7
	2 事務費	1 事務費	126	1 消耗品費 126
2 事業費	1 事業費	1 事業費	0	
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	
合 計			420	

【説明】

○歳入

2 款-補助金、1 項-補助金：町からの補助金です。

○歳出

1 款-運営費、1 項-会議費：協議会の開催に要する費用です。
協議会 2 回を予定しています。

1 款-運営費、2 項-事務費：停留所汚損等の張替代に係る経費です。

議案第 2 号 幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

町コミュニティバス及び予約型乗合タクシーに係る令和 4 年度分(令和 3 年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日)の事業計画について、別紙のとおり帯広運輸支局を通じ、国土交通大臣に対して提出するもの

【説明】

○フィーダー系統とは、路線バス停留所や鉄道駅等の地域間交通ネットワークと接続する系統のことをいいます。本町ではコミバスと予約型乗合タクシーが該当します。

○事業計画を提出することにより、コミバス及び予約型乗合タクシーにおける補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額以内を国庫から補助されるものです。但し、各自治体ごとに上限額が設けられています。

○令和 4 年度分の国庫補助金上限額は、国交省で協議中のため未定です。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和3年6月18日

（名称）幕別町地域公共交通確保対策協議会
会長 伊藤 博明

生活交通確保維持改善計画の名称

幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

幕別町の公共交通機関は、JRが幕別～帯広間において、1日13往復運行されている。路線バスについては、十勝バス（株）が帯広陸別線、幕別線、南商あかしや線及び広尾線の4路線を運行しており、JR、路線バスともに、通学や帯広市への通院、買物等で利用される学生や高齢者にとって重要な交通機関となっている。また、スクールバスが町内で12路線運行されており、農村部に居住する小中学生の通学に利用されている。

しかしながら、農村部ではスクールバス運行路線以外の地域や市街地内でも公共交通を利用できない公共交通空白地域が存在し、自家用車による移動が困難な高齢者や障がい者、運転免許証を持たない方や返納された方などは、「移動」が制約され不便な生活を強いられることとなり、地域社会を維持していくためには大きな障壁となっていた。

このような状況から、今後の少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、効率的で持続可能な公共交通の確保や、公共交通の利便性の向上を図ることを目的として、幕別本町・札内市街地におけるコミュニティバスの導入、農村部では駒島線と古舞線の予約型乗合タクシーの導入を行ったところである。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、幕別町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の買物や通院などの日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、住民の生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

地域公共交通確保維持改善事業の実施に当たり、以下の目標を設定する。

【目標①】幕別地区・札内地区におけるコミュニティバスの年間利用者数

令和4年度においては、前年と比較し実績が増加した幕別線は比較対象を令和2年度実績とするが、減少した札内線は、コロナ禍の影響を受けていない令和元年度の実績数値を比較対象とする。

幕別線の乗車人数を令和2年度比10%以上増加とし、32.9人/日を目標とする。

札内線の乗車人数を令和元年度比10%以上増加とし、50.3人/日を目標とする。

令和5年度、令和6年度については、それぞれ前年度実績の10%以上増加を目標とする。

【目標②】予約型乗合タクシー駒島線・古舞線の年間利用者数

令和4年度においては、コロナ禍の影響を受けていない令和元年度の実績数値を比較対象とする。

駒島線の乗車人数を令和元年度比10%以上増加とし、3.9人/日を目標とする。

古舞線の乗車人数を令和元年度比10%以上増加とし、6.7人/日を目標とする。

令和5年度、令和6年度については、令和4年度の目標を維持することとする。

※目標中、令和元年度はH31.4.1～R2.3.31とし、令和2年度はR2.4.1～R3.3.31とする。

（2）事業の効果

- ・幕別町内における公共交通を維持することにより、高齢者等の交通弱者の買い物・通院等の生活に係る移動を確保することができる。
- ・地域間幹線系統との接続により、広域的な移動を支援することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・ 町民が多く集まる機会でのコミバスの展示、乗車体験、ぬり絵やペーパークラフトの配布。（幕別町） ・ 園児の乗車体験の呼びかけ。（幕別町） ・ 高齢者が多く集まる機会での、出前講座による、コミバス及び予約型乗合タクシーの周知。（幕別町） ・ 広報等により町民に事業内容を広く周知する。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
幕別町から運行事業者へ補助する補助金については、運行経費から国庫補助金を差し引いた差額分を補助することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
【コミュニティバス（幕別線・札内線）】十勝バス株式会社 【予約型乗合タクシー駒島線】エイシン運輸有限会社 【予約型乗合タクシー古舞線】北斗タクシー有限会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付

13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 札内地区を運行するコミュニティバスについては、1周 90 分の時間を要するため、逆回り便を増車することにより利便性の向上が図られることから、新たに 1 台、ノンステップ車両を導入する必要があった。
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 【目標】幕別地区・札内地区におけるコミュニティバスの年間利用者数 令和 4 年度においては、前年と比較し実績が増加した幕別線は比較対象を令和 2 年度実績とするが、減少した札内線は、コロナ禍の影響を受けていない令和元年度の実績数値を比較対象とする。 幕別線の乗車人数を令和 2 年度比 10%以上増加とし、32.9 人/日を目標とする。 札内線の乗車人数を令和元年度比 10%以上増加とし、50.3 人/日を目標とする。 令和 5 年度、令和 6 年度については、それぞれ前年度実績の 10%以上増加を目標とする。 ※目標中、令和元年度は H31. 4. 1～R2. 3. 31 とし、令和 2 年度は R2. 4. 1～R3. 3. 31 とする。
(2) 事業の効果 ノンステップバスの導入により、身体の不自由な方や高齢者、車いす利用者の利便性が向上するとともに、新たな車両の導入による P R 効果が期待され、利用者の増加につながると考えられる。
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 6」を添付 なお、幕別町から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
① 車両の代替による費用削減等の内容 ※該当なし ② 代替車両を活用した利用促進策 ※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 ※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果

※該当なし	
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
20. 貨客混載の導入に要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
21. 協議会の開催状況と主な議論	
・令和3年1月12日（第2回）【書面会議】 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・令和3年6月16日（第1回）【書面会議】 委員の変更について 令和2年度事業報告について 令和2年年度決算報告及び監査報告について コミュニティバスの運行実績について 予約型乗合タクシーの運行実績について 令和3年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算（案）について 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について	
22. 利用者等の意見の反映状況	
協議会、分科会には各種団体等から利用者及び住民を代表する委員として参加いただき、協議会、分科会での議論を反映して計画を作成した。	
23. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課
関係市区町村	幕別町副町長
交通事業者・交通施設管理者等	帯広開発建設部道路計画課、帯広建設管理部事業室地域調整課、帯広警察署交通課、十勝バス株式会社、北斗タクシー有限会社、エイシン運輸有限会社
地方運輸局	北海道運輸局帯広運輸支局
その他協議会が必要と認める者	幕別地区公区長代表、札内地区公区長代表、南幕別地区公区長代表、忠類地区公区長代表、幕別町商工会、幕別町社会福祉協議会、幕別町民生委員児童委員協議会、幕別町消費者協会、幕別町PTA連合会、幕別町老人クラブ連合会、幕別町障害者（児）団体連絡協議会、十勝地区交運労協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）北海道中川郡幕別町本町 130 番地 1

（所 属）幕別町住民福祉部防災環境課交通防犯係

（氏 名）係長 平井 慎也

（電 話）0155-54-6601

（e-mail）kotubohankakari@town.makubetsu.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地 営業区域	終点					運行態様 の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
幕別町	十勝バス(株)	(1) 幕別線1	幕別駅前	旭町	幕別駅前	(循環) 9.0km	245 日	735.0 回		路線定期運行	②(1)	十勝バスが運行する帯広陸別線・幕別線との乗継ぎを円滑にするため、バス停留所相互設置(幕別駅)、ダイヤ設定、乗継割引の設定を行う。 また、JR根室本線への接続を行う。	③
	十勝バス(株)	(2) 幕別線2	幕別駅前	緑町	幕別駅前	(循環) 10.5km	245 日	490.0 回		路線定期運行	②(1)	十勝バスが運行する帯広陸別線・幕別線との乗継ぎを円滑にするため、バス停留所相互設置(幕別駅)、ダイヤ設定、乗継割引の設定を行う。 また、JR根室本線への接続を行う。	③
	十勝バス(株)	(3) 札内線	札内支所前	札内駅前	札内支所前	(循環) 29.5km	245 日	2,205.0 回		路線定期運行	②(1)	十勝バスが運行する帯広陸別線・幕別線・南商あかしや線との乗継ぎを円滑にするため、バス停留所相互設置(札内、札内中学校前)、ダイヤ設定、乗継割引の設定を行う。 また、JR根室本線への接続を行う。	③
	エイシン運輸(有)	(4) 駒畠線	駒畠	南幕別地区	幕別駅	往 km 復 km	245 日	490.0 回		区域運行	②(1)	十勝バス帯広陸別線やJR根室本線に接続のため幕別駅を乗降とする。	③
	北斗タクシー(有)	(5) 古舞線	美川	西幕別地区	札内支所	往 km 復 km	245 日	735.0 回		区域運行	②(1)	十勝バス帯広陸別線やJR根室本線に接続のため札内駅を乗降とする。	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	幕別町
------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	12,192
交通不便地域	1,531

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
1,531	幕別町忠類	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。

なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式をご活用ください。

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。

2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ロ②（1））に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7（ロ②（2）（実施要領の2.（1）⑭））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
（ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可）

【幕別町 人口集中地区及び交通不便地域】

フィーダー系統接続点
十勝バス 札内バス停
(帯広陸別線・幕別線)

フィーダー系統接続点
十勝バス 幕別駅前バス停
(帯広陸別線・幕別線)

札内地区

幕別本町

人口集中地区

幕別町

交通不便地域
(忠類地区全域)

忠類地区

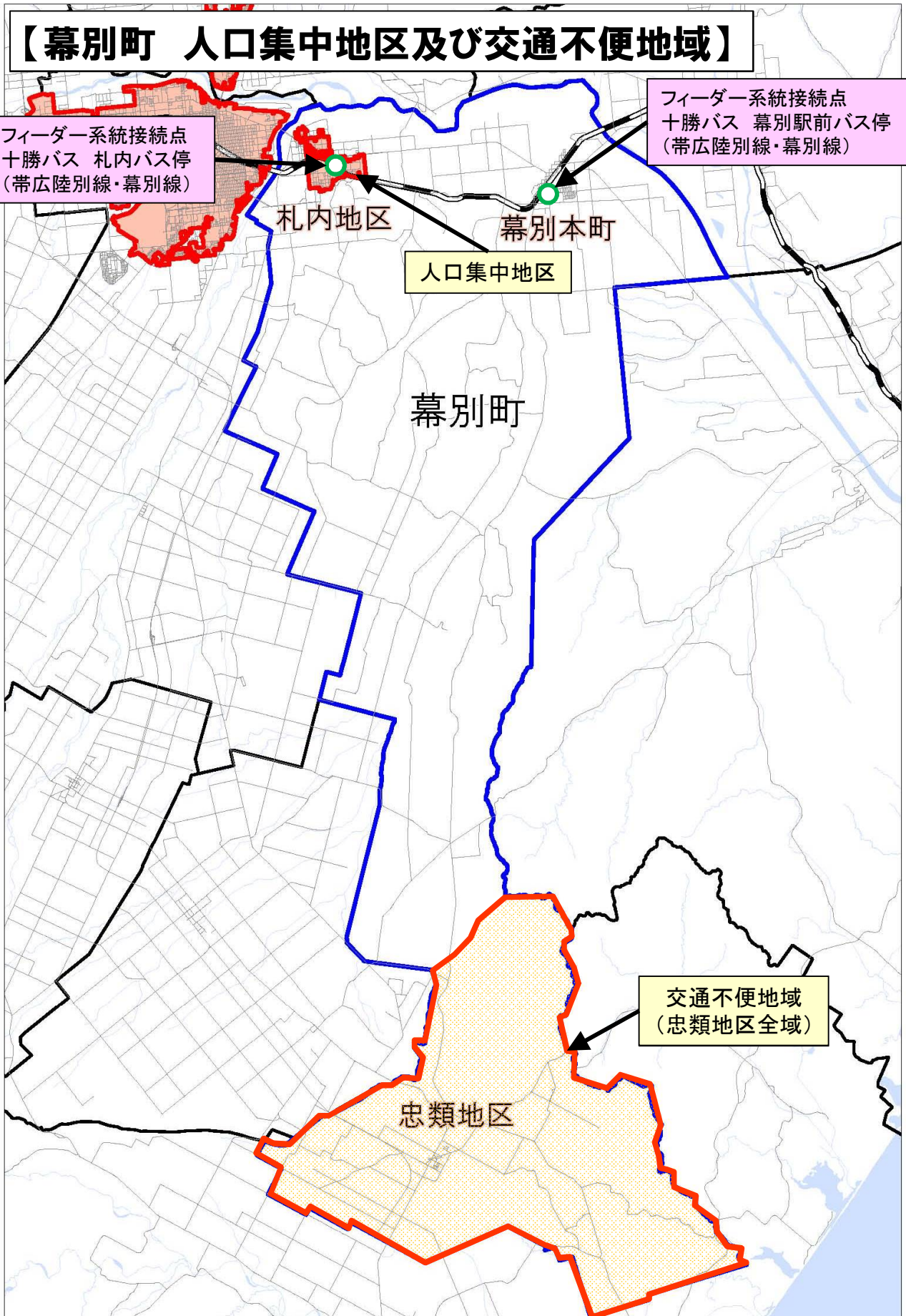


表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請 番号	運行の用に供する 補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
幕別町	十勝バス株式会社	1	(3) 札内線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	32	H30.10			割賦
		2	()								
		3	()								
		4	()								
		5	()								

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
4. 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。